

## 平成 30 年度第 1 回県央広域振興圏経営懇談会会議録

日時：平成 30 年 5 月 24 日（木）13：30～17：00

場所：盛岡市勤労福祉会館 4 階 401・402 会議室

### 1 開 会

### 2 挨拶

#### 【宮野局長】

委員の皆様方におかれては、常日頃から本県の各種施策の推進に御支援・御協力を賜り、感謝申し上げます。それぞれの専門分野で地域の振興・活性化に向けて御尽力いただいていることについても厚く御礼申し上げます。この度は、当県央広域振興圏経営懇談会の委員の就任につきまして快くお引き受けくださったことについても、心から感謝申し上げます。

例年だと第 1 回目の懇談会においては当盛岡広域振興局の本年度の業務方針について御説明し、意見交換をさせていただいているが、皆様御案内のとおり今年度は来年度からの 10 カ年の県の次期総合計画を策定する大変重要な年であるので、今年度の業務方針に加えて次期総合計画の現時点での基本的な考え方、方向性等についても御説明申し上げ、御意見をいただきたいと考えている。当盛岡広域振興局においても、これまでの取組の成果や課題などを検証、分析をしながら、この県央広域圏をさらに魅力的な、元気のある広域圏とするべく、検討を重ねて参りたい。

委員の皆様には、普段お気づきの点など、忌憚のない御意見・御提言を賜りますようお願い申し上げます、冒頭の御挨拶とさせていただく。本日はよろしく願います。

(各委員の自己紹介後、県側の紹介。)

### 3 座長選出

(岩手大学人文社会科学部教授の五味委員を座長に選出。)

#### 【五味座長】

私もこの会議が初めてということで、勉強はしてきたが、まだまだ十分に状況と背景等理解できていないところもあるので、皆さんにいろいろと教えていただきながら進めていきたいと思っているので、どうぞよろしく願います。

## 4 議題

### (1) 次期総合計画の策定について

#### ① 次期総合計画（全体像）について

（政策推進室加藤特命課長から、資料1-1「次期総合計画の策定について」、資料1-2「次期総合計画の構成（素案）」、資料1-3「次期総合計画の「長期ビジョン」における8+1の政策分野の考え方と政策体系について」、資料1-4「次期総合計画策定の進め方・スケジュール」、資料1-5「「岩手の幸福に関する指標」研究会 報告書の概要」について説明。）

#### 【五味座長】

それでは、次期総合計画について、資料の1-6に事前に皆様からいただいた質問、コメント等をまとめたものを配付しているが、水本孝委員から、御意見の趣旨等について説明をお願いしたい。

#### 【水本孝委員】

人口減少にどうやって歯止めをかけるか、これを他県に負けないような取組を展開していただきたいと考えているが、その辺が弱いのではないか。

実際の計画の段階で、そういったものが盛り込まれてくるのであればありがたいと思う。

#### 【五味座長】

水本委員の御意見に関連して、人口減少問題は、非常に多くの方の関心事であるかと思う。内閣府からの通達で、まち・ひと・しごと創生総合戦略を全国の市区町村で作りなさいということで、それに沿って計画作り等が行われていると思うが、それらと総合計画との関係はどのようになっているのか。

#### 【加藤特命課長】

岩手県のまち・ひと・しごと創生総合戦略というのは、「ふるさと振興総合戦略」と言っているが、平成27年から31年までの計画期間となっている。次期総合計画は平成31年度からなので、1年度重なる期間がある。基本的に、ふるさと振興総合戦略は、現在の総合計画である「いわて県民計画」から人口減少対策に関わるものを抜き出してまとめたという位置づけになっているので、総合計画を踏まえたものになっている。次期総合計画とふるさと総合戦略の期間が1年重なることになるが、その辺の整理はこれからということになる。

**【五味座長】**

次期総合計画の中では、人口減少対策はどういったところで考えていく形になるのか。

**【加藤特命課長】**

人口減少問題が課題であるということは総合計画審議会でも同様の意見をいただいております、それをビジョンレベルに掲げるのか、それとも実行計画であるアクションプランの中を書いていくのかは、これから検討ということになる。

**【水本孝委員】**

関西の方からは、東北の人はおとなしい、商売でも、とても物を買ってほしいようには見えないと言われる。こういう傾向が官民全体にあるのではないかと思う。地域間競争なので、勝ち残ればよそが衰退するわけで、そういった逞しさについて、みんなで力を合わせて考えてほしい。

**【五味座長】**

人口減少問題に関して、他の委員はいかがか。

**【本田委員】**

人口といっても、定住人口なのか交流人口なのかという部分があると思うが、八幡平市の定住人口はどんどん減少している。八幡平温泉郷も高齢化で、家族で経営しているようなペンションは、店を閉じたり、週末営業になっていたりする。また、2世がいるところは息子さんが頑張っているところもある。定住人口を増やしたいという思いはあるが、なかなか難しい。観光に力を入れて海外、国内も含めてお客様に来ていただき、交流人口を増やしていければと考えている。観光の部分にも大いに力を入れてほしい。

**【五味座長】**

先ほど、他地域との競争という側面があるという御指摘があったが、首都圏に集中している人口をいかに地方に分散させるかということが国としての課題でもあって、各都道府県、市町村で必死になって取り組もうとしているところではあるものの、一向に集中する度合いが減らず、むしろ加速しているような状況である。私もどうすべきなのか常々考えているが、一方で、県が力を入れる部分と市町村の中の地区レベルで力を入れる部分がある時に、ともすると近いところ同士で取り合うことも出てくるかもしれないというジレンマはある。東北全体として増やさなければならないというのが水本委員の御意見だったと思うが、これに関連しては、定住人口、交流人口の他に、最近「関係人口」という言葉もよく使われるようになってきている。必ずしもそこに住んでいなくても、ある特定の地域、市町村、県に深い関連をもって、あるいは関わる意欲を持って、いざという時にはサ

ポートするというような、関係の持ち方もあるのではないかと。そうすると、1人の人がいくつかの地域に関係人口として所属することもでき、競争という側面を緩和できるのではないかと。もちろんあらゆるところに所属してというのは難しいと思うが。顔と顔が見られるとか、地元の人たちと実際につながっているというような関係を上手く作って行って、そういう意味での人口を増やすのも一つの方向性としてあるのではないかと。

### 【山屋委員】

今の座長のお話に共感するところがあり、被災者の方々に、県外に避難している方々や、被災地から離れた内陸に避難した方々の今後の支援をしているが、その方々には、県外に行ったからもうおしまいではなく、いずれはまた戻って来られるような支援をと声を掛けている。例えば、岩手を離れて県外に住むと決めた方々には、岩手を捨てたのではなく、ふるさとが二つになるのだというような話をしている。二つのふるさとを持つということで、これからも被災地の情報を届けていくし、それだけ交流関係が増えるのだからというような話をしている。避難した人々も、岩手を捨てたいと思っているわけではないし、いずれは帰りたいと皆おっしゃっている。

人口減少といった時に、これからは社会も人の生き方もどんどん変わっていく。それを抑えて、どこにいるべき等と言うことはもう無理だと思う。そうすると二つの方向性で、岩手を愛してもらうことが必要だと思う。

一つは、住んでいる人たちが、ここにいれば誰かと支え合うような仕組みがあるから安心だというような、単身者でも高齢者でもどんな人でも、この地域にいれば安心して暮らせるというような「つながりづくり」を進めていくことである。外に出た人や、新しい生き方を選んだ人々に対しても、岩手は皆さんのものだというような意識付けをしていくことが必要だと思う。

もう一つ、これから子どもを産もう、結婚しようと思っている人たちが、何に不安を抱えているかということ、今生きているお父さんやお母さんの背中を見て、あんなお父さんのように苦労したくない、お母さんのように頑張ってもこんなにボロボロになるのなら私は子どもなんて持たなくてもいいと思ってしまう。今生きている私たちは、過去やこれまでの生き方ではなく、今の生き方や辛さをどうしたらいいかということ、今いる若い人々と一緒に考えていかないと、若い人たちはここで暮らしていこうとか、子どもを産もうとは思わないと思う。生き方や働き方を、今までとは全く違う価値観で考えていかなければならない。男の人だけが働いて、女の人が家庭を支えるのではなく、十分な収入がなければ二人で働いて、家族を守っていくためにはどうしたらよいか、その時には子どもを誰が見るのか。結婚も出産も個人の自由な選択である。子どもを持っていなくても、地域の人々が支え合い、いろいろな人が輪に入っていき、仕組みを新しく作るしかないのではないかと。若い人々に、どうして躊躇しているかを聞くのが一番大事で、子どもたちの声を聞くことも大事だと思うし、いろいろな方面から、今までにないような新しい仕組みを作っ

ていくこと、大人の価値観を変えていくこと、それが一番の人口減少の対応策になるのではないかと思っている。

### 【早野委員】

私自身は、実業団に入って栃木で生活をしていた。栃木に行った時、正直、岩手にはもう帰ってこないかもしれないという思いがあった。ただ、震災や国体等もあり、岩手に戻ろうと決めたのは、一番にはふるさと愛というか、地元愛が大きかったのではないかと思っている。岩手の誇れるところは、ふるさと愛や、帰りたい家があることだと思っている。

国体の前に、スポーツ選手を雇用する企業とスポーツをしている学生が顔を合わせる会があったが、そういうことをしているので、もっとアピールするべきだと思うし、スポーツだけではなくいろいろな分野で、岩手はこういう人材が欲しいということをもっともっとほかの県に負けないくらい、アピールする力もあったほうが良いと思う。

帰りたいけど仕事がないという若い人の声をよく聞くので、受け皿を作ってあげればもっといいと思うし、受け皿を作る活動をしているのであれば、そういうアピールをすれば、学生たちの耳に届きやすいと思う。私のように、社会人として1回外に出て戻った時に、就職先があるというのは大きな魅力になると思う。

### 【嵯峨委員】

2歳の子が保育園に行っているが、父母の懇談会があり、今は同じ保育園に通っているが、小学校に入る時には地元の小学校ではなく、都市部に移るという子が結構多かった。働く場所がない等、子育てをしづらい環境にあるから、同じ盛岡市の中でも農村部から都市部の方に移ってしまうのかなと思って聞いていたので、働く場所や子どもを育てやすい環境の整備をお願いしたい。

### 【五味座長】

いかに子どもの数を増やすかということと、いかに外から入って来ていただくようにするかとの両面からのお話であったが、人口減少対策については、県全体で考えることと、各市町村で考えることのそれぞれの役割分担というところも非常に重要になってくると思う。

もう一つ、今回の総合計画では「幸福」を一つの理念としてうたわれており、前回の懇談会でも意見交換がなされたようであるが、それについて、私自身が気になっていることがある。

なるべく住んでいる方々のためになるような、具体的な施策を講じ、その効果がどうなのかと問われることが多くなってきているが、幸福感そのものがすぐに跳ね上がるということとはなかなかないと思う。前回のこの会議では、幸福の捉え方が人によってずいぶん違うので、一つの施策でみんなの幸福感を上げることが可能なのかというようなことも議論

されたと思うが、それもさることながら、何かを行った時の効果をどのように見るのか、それには長いスパンで判断することも必要になってくると思う。今KPIの指標とって、ある施策がどの程度の効果があったのかを図るための目標設定もされるようだが、そのあたりについての議論はあったのか。

**【加藤特命課長】**

まだ内部的に検討段階である。先ほど申し上げた「岩手の幸福に関する指標」研究会の客観的指標のところ、例えば仕事分野における完全失業率がおそらくKPI的のところになってきて、それと関連するものとして、主観的な実感等も並行して調べるが、施策の目標としては客観的指標の方が位置づけられる形になるのではないかと。

**【五味座長】**

客観的指標だけにしてしまうと、従来のKPIとあまり変わらないというか、ある程度主観的な指標を取り入れようというのが、おそらく幸福度指標の設定の重要な柱だと思うので、そこをどう入れるかも考えていただいた方がいいのではないかと思います。

**【加藤特命課長】**

主観的な実感については、何らかの形で引き続き調査していくことになるかと考える。

**【五味座長】**

八重畑委員からは別の観点で御意見をいただいているが、いかがか。

**【八重畑委員】**

資料1-3の社会基盤のところの1番下に、女性・若者・高齢者・障がい者と区分して明記されていることに抵抗がある。「県民一人ひとり」、「市民一人ひとり」等の表現ではどうかという意見である。なぜここにあって分けて出したのか、それ以外の人はどうなのかと考えたので、そういう意味で記載したものである。

**【加藤特命課長】**

幸福という考え方自体が人に着目しているので、基本は一人ひとりである。若者・女性はいわゆる多様性の一つの象徴として置かせてもらったものであり、高齢者・障がい者は社会的包摂、いわゆるソーシャルインクルージョンの考え方で置いたものである。

**【八重畑委員】**

この指標として、表立って分けなければならない理由があるのか、まだよくわからない。

**【五味座長】**

より力を入れていくということではないのか。

**【加藤特命課長】**

多様性の視点を入れて、社会的包摂というところも入れて進めましょうという考え方として入れているものなので、実際の計画ではこのような書き方にはならない。

**【五味座長】**

「幸福」ということが出てきた背景には、全国的にも一つのトレンドとしてあるのかと思っている。いわゆる経済的な価値観だけではなく、お金では測れないようなことについても、多面的に測定していかなければならないという考え方だと思うが、実際問題として、それを実現していく時にはいろいろな難しい課題が出てくるように感じた。

それでは、他に御意見がないようなので、ここで次期総合計画の全体像についての議論を終わりとしたい。

**② 県央広域振興圏の地域振興の展開方向について**

(岩淵副局長から、資料2-1「県央広域振興圏が目指す将来像と取組の基本方向」、資料2-2「今後10年間の施策の取組の方向性(盛岡広域振興局)」について説明。)

**【五味座長】**

総合計画ということで、こういう冊子が作られるようであるが、その中に県央広域振興局のページがあり、そこにまず概要が記載され、それとは別にアクションプランという県央広域振興圏のものを作るということである。その目次というか、あらすじが今説明されたところである。

資料2-3に、事前に皆様から寄せられた御意見等をまとめたものがあるが、これについて、いかがか。

皆様からいただいた御意見は、大きく分けて「1次産業」に関する御意見、「人づくり、雇用・労働環境」に対する御意見等があった。その他さまざまな観点のものがあるが、まず、1次産業について、嵯峨委員はどうか。

**【嵯峨委員】**

私は牛飼いで、米作りが専門ではないが、岩手は今、県央地域は「銀河のしずく」、県南は「金色の風」というブランドを大きく打ち出して、米の生産の自由化というものもある中で、米の作り方をかなり変えていく転換期に来ているようだ。他の農家さんと話をすると、「銀河のしずく」が生産拡大の方向に向かっているようであり、資料2-2に銀河のしずくマイスターの拡大、需要に応じた産地づくりの推進とあるが、この「需要に応じた」

とはどういう形で行われているのか。山形では、「つや姫」の生産者の拡大はせずに、厳しい生産管理の中でブランドを保っている。岩手はどこまで拡大志向で行くのか。ブランドは、最終的には味が一番だと思う。生産者を拡大し、ある一定の品質以上のものが「銀河のしずく」として市場に出回っているが、基準から漏れた米をどうするのか。また、たくさん漏れた米について、農家や産地に悪い影響が出ないか心配される。生産者が作りたいという気持ちと、需要の中でどのように拡大していくのか伺いたい。

#### 【五味座長】

これについては工藤委員からも、関連した意見が出ている。生産数量が増えてくるとともに、品質にばらつきが出てくる可能性があるので、ブランドを維持するために品質保証を目的にした全量検査を行う仕組みが必要なのではないかとのことであるが、これについてはいかがか。

#### 【山館農政部長】

銀河のしずくに関しては、盛岡管内は昨年度約 500 h a で、今年度は約 1,000 h a まで面積が拡大されるということで、一定の品質を確保した形でブランド戦略という部分を推進しなければならない。銀河のしずく生産者マイスターについては、当振興局と県南広域振興局が産地であるが、2年以上の栽培経験がある方で、生産に関する豊富な知識、高い技術を有している方を生産者マイスターとして認定し、この方を核にして、技術の平準化を図っていこうとしているところである。技術の指導や情報発信などのPR活動にも御協力いただくということで、昨年度は8名のマイスターの方に活躍していただき、今年度は面積も拡大されるので、さらに20名の認定を目指して具体の作業を進めているところである。

平成30年度の「銀河のしずく」の作付計画については、新「いわてオリジナル品種ブランド化戦略」を昨年度策定し、これに基づいて、栽培適地で農業団体等と実需者の結びつきがしっかりあるという形での品種配置計画を策定し、その需要動向を踏まえながら毎年度生産量を精査して、進めていく。

#### 【嵯峨委員】

肉もそうであるが、ブランドというのは味が第一である。量や安定供給もあるとは思いますが、最終的に消費者の口に入った時に美味しくないとなると、それがじわじわと産地の形成等に悪い影響を及ぼしてくることもあるので、一定の品質は必ず守ったうえで拡大して行ってほしい。

#### 【山館農政部長】

ブランド米としての品質保証については、その検査の仕組みとして、仕分集出荷の実施基準を定めており、全ての作付農家に対して農産物の検査等級と食味に影響を与える玄米

のたんばく質含有率が 7.3%以下、「銀河のしずく」はそういう基準を設けて、一定の品質を有するものを「銀河のしずく」として出荷するという品質管理を行っている。

**【五味座長】**

県内では今、いろいろなブランド米が出てきているが、そのあたりの競合関係、協力関係はどうなっているのか。

**【山館農政部長】**

岩手県は中山間から平地まであり、気象条件も違うので、それぞれの地域に合った品種がある。栽培適性に合ったものを栽培するという品種配置をしており、その中では「ひとめぼれ」が一番多く、次に「あきたこまち」となっている。

**【五味座長】**

「銀河のしずく」は今、どのあたりで出荷、消費されているのか。

**【山館農政部長】**

「銀河のしずく」については一昨年に市場デビューし、現在は県外のスーパー、首都圏を中心に、関西圏も含めて、全農を経由しながら販売を進めている。

県内ではスーパーでも販売しているし、飲食店でも利用されている。

**【五味座長】**

できれば、「金色の風」と一緒にブランド化していくというのはいかがでしょうか。陸前高田では「たかたのゆめ」を作り始めているが、そういったものも含めて、競合しないように協力関係が作れるといいと思う。

**【山館農政部長】**

岩手県のオリジナル品種としては、「金色の風」と「銀河のしずく」をトップブランドとして販売するというので、その品種特性も食味も違いがあるので、それぞれに販売戦略を組んで進めている。

**【五味座長】**

林業についてはいかがか。

**【横澤委員】**

私の仕事として、木を切って、植えて、育てるということをしているが、その中で一番大変なのが木を植えた後の下刈作業である。下刈作業というのは再生林を行う上で大事な

作業になってくる。木を植えた後、4、5年、その場所の草を刈らなければならない。再造林に向けて、植えるまではいいが、下刈に時間を取られて、切っていい木を売るという作業自体ができなくなっている。そうすると丸太を製材所に出せず、流通の方にも影響していく。

私は、再造林と次世代を担う従事者の育成はつながっていると考えている。どの世代、どの作業でも若者は入ってくると思うが、いかに定着させるかが大切である。林業については、触れる機会、見る機会が少ないと思う。実際に山に入ってみるという機会そのものがないので、そこら辺をもっと皆さんにPRする場を作って、もっと若い世代、例えば就職先を考える中高生にアピールしていき、そこで下刈というものを体験、または見せることができれば定着率にもつながっていくと考える。子どもたちが山に触れると、その時点で親も山に触れるきっかけづくりにもなる。正直に言って、私の年代では、自分で山を持っているが、どこにあるか分からないという人が多い。先ほど都市部に出ていく人が多いという話もあったが、山林部に住んでいる人が都市部に入っていくって、自分の持っている山すら知らないという人たちも多い。まずは山に興味を持つきっかけを作ることが大事だと思う。そのあとに再造林、担い手育成につながってくるのではないと思う。

振興局としては、PRする場を考えているのかをお聞きしたいのと、もう少し再造林の下刈作業にクローズアップしてほしい。

#### **【伊藤林務部長】**

森林・林業のPRについては、県では森林・林業をわかりやすく解説したパンフレットを作成しており、これを広く県民に配布し、森林・林業をPRしていく。

また、管内の小学生を対象とした森林体験学習等の支援を年4回程度実施しており、今後も継続して、森林・林業の理解の醸成を図っていきたい。

下刈については、森林整備の中で、再造林、その後4、5年行う下刈は非常に大切な作業であると認識している。国の森林整備事業では、様々な補助の対象となるメニューがあるが、再造林と下刈について、最優先としたいと考えている。

また、下刈は主に夏場の厳しい時期に行う作業になることは承知している。厳しい条件下での作業となることから、作業の軽減としてのアシストスーツ、空調服などの普及を図っていく。

#### **【五味座長】**

林業に関連して、他の委員はいかがか。

#### **【八重畑委員】**

昔は学校林があり、近くにある山、森林を子どもや家族、地域で育てて、刈った後の植林や保育についても一緒に学んでいったという経緯がある。今はこの学校林を継続してい

るところが少ないと聞いているので、そういったところはどのようになっているのかお聞きしたい。

また、チェーンソーの使い方や森林整備の方の教育について、県で取り組んでいる育成事業があったと思うが、現在の募集関係はどうなっているのか。

#### 【伊藤林務部長】

学校林については、盛岡管内にも学校林を持っている小学校、中学校がある。現在、具体的な活動をしているのは葛巻町の江刈小学校で、小学校の全児童、父兄の方々が下刈作業から雪起こし作業やら様々な体験活動を行っている。盛岡市内の中学校でもそういった活動をしているところがあるので、振興局としてはそういった活動に対して支援していきたい。

昨年開校した林業アカデミーについては、昨年は定員 15 名に対して 15 名が入学し、今年は 18 名となり、3 名の増員となった。18 名の入学生を迎え、森林・林業での中核的な技術者を養成しているところである。平成 31 年度に向けた入学生の募集も既にかけており、対象年齢を少し上げ、幅を広げて募集を行っているところである。

#### 【五味座長】

八重畑委員から事前にいただいていた御意見は、林業だけでなく環境教育についてもあったが、そちらはいかがか。

#### 【八重畑委員】

環境学習として、子どもたちが実際に川や山で体験するということが生きる力を育む一つということで、私どものみらい研究所では、間伐体験もしているし、他団体と協力して川などに入っていく体験をしている。ぜひとも学校とも協力して自然のすばらしさを体感することにより、保全や継承していくという考え方を子どもたちから意識付けできるような活動を続けていきたい。

#### 【五味座長】

八重畑委員からは、産業の担い手育成という側面と、環境の保全に対する意識付けという両面での教育が必要であるという御意見であった。

次に工藤委員から、1 次産業に関する御意見をたくさんいただいたが、いかがか。

#### 【工藤委員】

私どもは酒造業という伝統産業に取り組んでいるが、原料米の仕入環境が整っているかというところを心配している。

今年から、種子法が廃止になったということで、農業者の側からはいろいろな問題があ

るのではないかという意見が出ており、実際のところ、すぐが変わるということはないと思うが、将来的なことを見据えて、岩手県としてどのような対応を考えているのかお伺いしたい。

岩手県の場合は食糧自給率が100%を超えている地域ではあるが、大都市圏からは非常に距離が離れていて、輸送には時間もコストもかかる。その中で、生鮮食品だけで他の県と勝負するというのは正直なところ難しいのではないか。私は酒造業なので主に加工する側であるが、今後、1次産業から生み出される価値あるものを、加工することによってさらに付加価値をつけて販売するための技術について、岩手県として、これは大学の研究機関との共同研究ということになると思うが、今までにない加工技術を用いて、例えば生鮮食品がもう少しおいしく食べられる期間が延びるとか、そういった技術を開発していくということも必要なのではないかということで、提言としてあげさせていただいた。

#### **【五味座長】**

今の御意見についてはいかがか。

#### **【山館農政部長】**

主要農作物の種子法について、稲・麦・大豆の優良な種子を生産するため、種子生産の圃場の指定や生産圃場・生産物の審査、種子生産に係る指導等を行ってきた。

県では、この種子法の廃止に合わせ、今年4月1日に施行した新たに稲・麦・大豆の優良な種子を生産するための要綱を定め、引き続き県が原種・原原種生産、種子の生産圃場、生産物の確認等を行い、今後も優良な種子を安定的に生産・供給する体制を維持していく。

#### **【岩渕副局長】**

加工品の関係についていろいろと御意見をいただいたが、管内を見ると非常に豊富な農林畜産物があるが、そこに新しい技術を加え、付加価値を高めて商品化をしていくことは非常に大事であると認識している。また、加工品になれば販路も広がり、広く流通をさせることによって、ブランド化というところにつなげていければ非常にいいと考えている。そういう中で新しい技術ということになると、産学官連携、大学や工業技術センターといったところで共同研究をするケースが多いと思う。例えば、工業技術センターでは、昨年度だけで技術に関する相談が345件あったと聞いている。新商品だけではなく、商品の改善、成分検査なども含めているのでこれだけの件数になっているのだと思うが、そういった工業技術センターなどを活用していくということは非常に大事だと思っている。盛岡局管内で行っているものとしては、食産業のアドバイザー、こちらは販路の開拓や加工品につなげていったり、パッケージのデザインを変えていったりと、いろいろな視点でアドバイザーの方に入り込んでいただく取組をしており、アドバイザーの派遣により、ここ数年で10件以上の商品が開発されている。生鮮食品だけではなく、加工して付加価値を高め

るということに意義があると考えているので、この取組についてはここ数年かなり力を入れているが、引き続き力を入れて参りたい。

#### **【工藤委員】**

種子法については、岩手県として、今までの種子法に対応するものを考えていただけているということで安心した。

加工技術の開発については、岩手大学、県立大学でそれぞれシーズはお持ちだとは思いますが、まだまだ研究段階のものが多いのではないかと思います。これは我々民間側もきちんと大学側と一緒に研究するという必要だし、そういう取組もバックアップしてもらえればと思っている。

#### **【岩淵副局長】**

盛岡管内は大学、工業技術センター、産業振興センター等、支援をしてくれる機関がたくさん集積しているので、その特性を生かし、しっかりとそういう機関と連携して開発していくような環境づくりに力を入れていきたい。

#### **【工藤委員】**

ぜひ、よろしく願います。

#### **【五味座長】**

それでは少しテーマを変え、人づくり、担い手づくり、働き方、子育ても含めてであるが、次世代育成に関わる分野についてはいかがか。

#### **【平野委員】**

今回の10年計画について、ダイレクトに人づくりという細かい項目としてはないが、すべての分野において人材育成は絡んでくる。林業アカデミーの研修にも参加させていただいているが、私は個々の専門技術の教育ではなく、ビジネススキル、コミュニケーション能力等の、どんな職種の方でも使えるようなもの、長い目で見た時に育成とはどうしたらいいかということをお話している。その中で、個々の技術を教えるのは、技術を持つ人がいて、教育の現場で教えることができると思うが、実際に仕事をする時に、コミュニケーション能力に少し難があって職場に定着しないというケースが多々見受けられ、もっと根本的なところが大事だと感じたので、記載させてもらった。

また、育成する側のスキルについて、特に技術職の方だと、背中を見て学べというような感じで育ってきているところがまだあり、若い方の育成となった時に、世代間ギャップで上手くないところがあるので、今の世代に合わせた育成の仕方を学んでいかなければならないと思う。これを踏まえて人材育成という取組をしてほしい。

10年一世代ということであるが、私はいろいろな方と関わっていて、立ち上げの段階を分かっている人だと、その理念も分かっているスムーズに話が進むが、それが次の担当に変わった時に、そこが上手くいかないということがよくある。現場では、人材育成の仕組みは作ってあるが、人と人との関係性の中で、上手くいかないというケースがあるので、「人」というところの意識も常に持ち続けていただきたい。

働き方改革について、幸福感については、今の働き方改革の流れからいうと、労働環境の整備は、それはそれで大事だし、客観的指標としては働きやすい状況になっているというのは評価できると思うが、実際の仕事に対するやりがいというのは、やってみないとわからないというところもある。働く前の高校生は、給料がよくて、環境もいいところを目指すと思うが、その他に、やりがいのあることが重要だと言っても、実際にやってみないと働くことのやりがいはわからない。その辺が、幸福感という個々によって差がある部分の指標を捉えるところの難しさかと思っている。働き方改革という観点でいうと、客観的指標というところにシフトしている傾向があるので、働きがいや生きがい等、ただ勤務時間を減らせばいいというだけではない観点も盛り込んでほしい。

#### **【五味座長】**

水本千恵子委員からも地域コミュニティに関する人材育成についての御意見をいただいているので、御説明願いたい。

#### **【水本千恵子委員】**

私の住んでいる紫波町は、ベッドタウンとして他地区から転入してくる方が多い地区である。昔からお互いを知り合っているという関係性が深い地域ではないが、沿岸の方から紫波町に移住してきた方が多かったため、東日本大震災時、地区内の親類、知人を頼って避難者も多く当地区に訪れた。そのことがきっかけとなり、支援活動や地域の中で防災について考える勉強会を3年間ほど行い、地域の中に防災意識が高まっていった。平成25年8月9日に紫波町で集中豪雨があり、私の地区でも甚大な被害を受けた。3.11で被災された方々からの経験等も聞いて、自分たちも災害に備えていたつもりだったが、実際に自分たちが被害を受けたことにより、それまでは災害に関しては行政や自衛隊、消防、警察等の関係機関が行うものという意識が強かったが、想像がつかないような災害が起こった時に、行政というものは一気にいろいろなことに対応しなければいけないということで、麻痺してしまうということを肌で感じた。もちろんダム等のハード面の整備も必要だし、関係機関である行政や消防団等の縦の組織も大事だとは思いますが、実際の現場では、地域住民が自分たちで災害に向き合い、一番大事な自助という部分が減災につながるのではないかなと思う。自助、近助、共助、公助があるということで、今私の地域では4本柱で取り組んでいるところであるが、そういった時に、防災教育を子どもと一緒に、学校だけでなく地域と取組むことが必要である。地域で事情は違ってくると思うが、子どもから高齢者、介

護をなさっている方等、弱者と呼ばれる方々をどうやって地域で支えあっていく仕組みを作るのかを考えていく必要がある。そういった時に、勉強の場が必要となってくるし、関係機関と住民組織である自主防災会等の住民組織をつなぐ中間支援のような場も必要になってくると思う。それぞれに勝手な行動をとっても解決できないことだと思うので、中間支援等を担える組織の支援を考えていくことが必要なのではないかと。防災を考える時に、もっとコミュニティの部分や教育の部分も考えた方がいいのではないかと。ということで、提案させていただいた。

もう一つ、コミュニティ・まちづくりのところで、若い人や女性の力を借りるという項目があるが、今の女性、特に若いお母さん方は忙しい思いをされている。昔のように専業主婦が多くない時代になってきた。女性が社会進出するようになってライフスタイルも変わり、核家族化がどんどん進んでいる現状において、地域コミュニティのことまで負担させることに対して、女性の方が負担に感じている状況にある。そうでなくても、PTAやスポーツ少年団、部活動のサポート等もお母さんが担っている中で、地域コミュニティのこともということになると、寝る暇がなくなってしまう。今、私はまちづくり支援員になったことをきっかけに、地域の事業の棚卸をしている。本当に必要なものかどうか、どのような目的でできたものなのかということを見直し、できるものは簡素化しながら、必要なものは残していく。ただしその時に、今担い手になれる方というのは、定年退職後の、まだまだ元気な方である。そういう人たちがもっと地域で活躍できる場があってもいいと思う。高齢者と言ってひとくくりにするのではなく、第2の人生を地域で活躍することがその方の生きがいややりがいになったり、これまで社会で学んできたスキルを地域で生かしたりするので、あまり女性に特化せず、女性も男性も同じように考え、若いお母さんたちが働きやすい環境を地域の中でも作っていけるようなまちづくりが必要ではないかと考え、提案させていただいた。

#### **【五味座長】**

防災という側面から、地域のコミュニティづくりを中心に進められる人材の育成をどうするかということであったが、これについてはいかがか。

#### **【岩淵副局長】**

コミュニティにおける防災対策については、東日本大震災、台風等をきっかけに、地域における防災関係の勉強会などが活発に行われているというのは承知している。県でも、広報誌やマスコミを活用した防災意識の普及啓発、県教育委員会と連携した防災教育を進め、県民の防災意識の醸成に取り組んできている。また、市町村に対しても、自主防災組織の組織率を高めようということで、機会があるごとにそういった話をさせていただいている他、平成25年に地域防災サポーター制度を作り、防災士や消防職員OB、自治体OBなどのスキルを持った方々を必要に応じて地域コミュニティに派遣している。

局においては、地域経営推進費を活用し、管内市町が作成する防災マップの作成費用に対する支援等を行っているところである。基本的にはコミュニティということで、市町村の取組が自主的に行われていくものと理解しているが、住民の自助意識に基づく避難の徹底や、共助の部分の円滑な避難体制をどう構築するのかといったものを通じて、地域の防災力を強化していく必要があるので、引き続き、管内8市町と意見交換をしながらコミュニティの防災力の強化につなげていきたい。

地域コミュニティの人材育成については、県では地域コミュニティ機能の維持活性化を図るため、地域づくり関連セミナーを実施している。その中で、コミュニティ活動をサポートしていく人材の育成に取り組んでいる。局としても、地域経営推進費を活用し、管内のコミュニティの支援を行っているが、1億総活躍社会の環境づくりということで、年齢に関係なく、コミュニティ活動に参加できる仕組みが重要だと考えているので、こちらについても、管内の8市町と意見交換をしながら検討して参りたい。

#### 【五味座長】

関連して、山屋委員からも子育てに関わるところで御意見をいただいていたが、いかがか。

#### 【山屋委員】

これからの10年を考えた時に、10年前と今から10年後では社会がかなり変わり、人口も減るし、子どもたちの教育も変わっていく。その中で、子どもの学習支援、生活困窮者の子どもたちへの支援になるが、この学習というのは座学だけではなく、先ほど八重畑委員もおっしゃっていた「生きる力」も含まれる。私は子どもたちに体験をしてもらうというプログラムを、分野横断的に「地域にも」入れていくことが必要だと考えている。

私は、子ども食堂という取組をしているが、これは単におなかが減った子どもたちに施すことではなく、ここに大人が参画し、いろいろな人とつながりあうことが重要であると考えている。これは子どもに対する貧困対策でもあるが、参画する大人の孤立対策、孤独死防止対策でもある。これから単身者が増えていき、孤立死も今は年間3万人であるが、20年後には20万人、50年後には50万人と増えていって、行政に孤立死対策窓口ができるようになってくると言われている。その中で個人の幸福を考えた時に、宮沢賢治が言うように、個人だけではなく、世界の全体が幸せでなければならないという思いを、大人がきちんと子どもに伝えていくような場があるべきだと思っている。子ども食堂にはたくさんの大人、高齢者の方もいらっしゃる。高齢者の方々は人生100年時代の、これからのモデルを作る方々である。60歳前後で退職し、もう一つロールモデルを作っていかなければならない時代になった今、ここでぜひ今の子どもたちと出会って、自分が子どもたちのために何ができるのかとか、なぜこうなったのか、何をしたらいいのかを一緒に考えていってほしいし、また、様々な仕事を体験した大人の方々が、ここでこういう仕事があるという

ことを地域でも教えてほしい。私たちの子ども食堂のプログラムの中には、「しゃいん食堂」プログラムというものがあり、いろいろな業種の企業に来てもらって、一緒にご飯を食べるだけでなく、仕事体験をしてもらっている。子どもたちは圧倒的に職業観が狭く、困窮している子どもに将来何になりたいと聞くと、役所に行けばお金をもらえるからという子どももいる。その子は何の悪気もないが、視野が狭い。自分に何ができるのか、地域にどんな仕事、どんな会社があるのかということを知らないことがすごくもったいないので、様々な分野の企業に来てもらって、地域には様々な企業があり、働く場所があるということを知ってもらいたい。子どもたちは、地域の伝統的な染物屋や、和菓子屋さん、大企業等からいろいろなことを知る。そうすると地域で行うことでここに来る大人のキャリア教育にもなるし、ボランティアに来ている学生で、ここで知って採用されたという方も出てきている。逆に、企業の方々も地域の状況、子どもの問題に気付き、学ぶ。いろいろな人たちが様々学び合い、つながりあえる場を一つでも多く作っていくことが、これからの地域づくりで重要になるのではないかと思っている。

#### 【五味座長】

今の話に関連して、工藤委員からも人材育成に関する御意見をもらっていたが、いかがか。

#### 【工藤委員】

人材育成というくくりの中で、未来パスポートという企画をしているNPOさんと、地元の中学校の生徒たちに自分の仕事のこと、自分の学生時代のことをお話しさせていただく機会があるが、そこで話して驚くのが、学校の勉強は何のためにやっているのと聞くと受験のためと答える生徒が多く、学校で勉強したことが社会にとって役に立たないと感じている人がすごく多いように感じている。私は、社会に出て働いてみて、もっと勉強しておけばよかったと思うし、自分がやってきたことで役に立たなかったことはほとんどないと感じている。こういう感覚を自分が子どものころに持っていたら、もっと勉強したのという後悔もあるが、生徒を教育するという中で、社会とのつながりを意識できるような仕組みが必要だと思う。実際に働いている人たちが、こんなことが役に立っているといった話をきちんとできれば、生徒たちの捉え方も違ってくるのではないかと思う。数学の微分・積分を始めとした難しい計算は、世の中で使わないという方は多いが、それは自分が生活の中で使いこなしていないから使わないのであって、ものづくりをしていればそういう考え方が欠かせないので、そういう雰囲気、空気感というものが醸成できるような取組を作ればよいと思っている。

#### 【五味座長】

子育て支援、それから学校教育にも絡む問題で、人材育成はあらゆるものに入ると思う

が、今のお二人の御意見等についてはいかがか。

### 【高橋保健福祉室長】

県では平成 21 年 3 月に地域福祉支援計画を策定し、住民が主体的に地域課題を解決していく包括的な支援体制の構築などに取り組んできた。また、平成 28 年 3 月には「いわての子ども貧困対策推進計画」を策定して、子どもの貧困対策を総合的に推進してきているところである。

御意見があった子ども食堂については、先日新聞報道にもあったが、県内の 13 市町に 19 か所の子ども食堂が開設されており、ネットワーク組織が 5 月 12 日に設立され、山屋委員が代表として就任されている。

子ども食堂は、地域における子どもの居場所づくりということで、全国的に 2,200 か所以上あると言われている。1 年前に比べて約 7 倍に増えたと言われており、岩手県内でも少しずつ取組が増えてきている。これは子どもの貧困対策として始まった事業ではあるが、現在では貧困の子どもたちというだけでなく、いろいろ家庭環境が変わっていく中で、貧困に限らず、仕事等で親が家にいないため、一人でご飯を食べなければいけないような孤食の子どもたちや一人暮らしの高齢者も参加している。そういう意味で、「子ども食堂」という言葉だけではなく、各地では「ふれあい食堂」のような形で取組をしているところも増えていると聞いている。地域の子どもたち、高齢者、定年退職後に、地域でボランティア活動をしたいというような方々にも参加いただきながら、地域のコミュニティづくりを行っている。子ども食堂自体は行政的な制度の中で取組が始まっているわけではなく、自然発生的に始まったものであり、地域によって柔軟に運用されている。岩手県内でも今回ネットワーク組織が設立されたということで、これから行政でできることも含めて、担当の方々と連携して取組を支援していきたいと考えている。

子どもたちの学習支援の取組については、生活困窮者自立支援法が平成 27 年 4 月に施行され、その中の支援メニューの一つとして、子どもたちへの学習支援を実施している。県内では、この盛岡圏域がいち早くこの学習支援の取組をしており、振興局では矢巾町、紫波町、雫石町、岩手町、葛巻町において事業を行っている。この事業については、単に勉強を教えるというわけではなく、生きる力を育み、その子の持っている力を引き出しながら、学習に前向きに取り組んでいく。学習支援のサポートをしているのは県立大学、岩手大学、岩手医科大学の学生たちである。子どもたちにとっては、それらの学生がロールモデルになっている。今年度は、子どもたちを実際に大学に連れて行って、学生がこういうところで勉強しているということを実際に体験する授業も支援していく予定である。これからも民間団体、市町村の皆さんと連携しながら、ソーシャルインクルージョンの観点での、包括的なケアを通じて、生活困窮者対策、子育て支援、地域の居場所づくりに取り組んでいく必要があると考えており、御協力をいただきたい。

### 【田村教育事務所長】

キャリア教育は義務教育の中でも非常に重要な要素ということで、県の教育委員会においても、職場体験ということばかりではなく、普段の授業の中でもキャリア教育はできるという観点から、様々な事業の中においても取組を進めてきている。また、管内には45の中学校があるが、すべての中学校において、職場に行き話を聞く職場訪問、実際にその職場で働く職場体験を実施し、働くというのはどういうことなのかを体験し、将来の自分の職業観や、夢の実現について考える機会を作ってきているところである。キャリア教育は、これから社会に出ていく子どもたちにとって非常に重要なことと考えており、県の教育委員会全体としてそういう取組を継続していきたい。

### 【五味座長】

他に追加で話しておきたいことがあれば、どうぞ。

### 【水本孝委員】

基本方針のシートの1枚目、4の林業振興について、生産性向上についても触れておいた方がいい。後の計画の方にも具体的な施策の方にも出ているが、生産性向上が大事であり、高性能林業機械の導入や林業整備にもつながるよう、入れておいた方がいいと思う。

また、2枚目の3の歴史文化の関係の「ILC建設等」について、「建設工事を見据えた」というような印象なので、推進や実現等の表現にした方がいいと思う。

一つ戻って2の再生可能エネルギーについて、木質系の資源についても触れてほしい。岩手は林業県で、県央地区も林業をしているエリアが多いので、「木質・風力・地熱」という表現にしてはどうか。

### 【岩淵副局長】

今の提言を踏まえ、これからいろいろと修正を加えていくので、参考とさせていただきたい。

### 【五味座長】

それでは、議題1(2)についての議論をここで終了とする。

(休憩)

### (3) 平成30年度盛岡広域振興局の取組について

(岩淵副局長から、資料3「平成30年度「盛岡広域振興局」の業務方針の概要」、資料4-1「平成30年度における重要課題(盛岡広域振興局) 項目1 IT産業の振興」、資料4-2「平成30年度における重要課題(盛岡広域振興局) 項目2 観光・食産業の振

興」、資料4-3「平成30年度における重要課題（盛岡広域振興局） 項目3 農業・農村の次世代継承～産地の持続的な発展と農村地域の活性化」、資料5「平成30年度盛岡広域振興局業務方針」について説明。）

#### 【五味座長】

ただ今の説明について、平野委員はいかがか。

#### 【平野委員】

10年だと長い目で育成という観点で作れると思うが、平成30年度1年間と考えた時に、「連携」という表現が多いと感じた。連携というと個々の専門性があるだけではなく、そのやり取りができるコミュニケーション能力や調整能力等、いろいろな能力が必要とされるもので、コーディネートという役割は別な能力を求められるので大変である。連携は重要であり、育成していかなければならない部分であるが、実際の現場ではそこまで簡単ではないと思う。

社会人基礎力については、何をもって「社会人基礎力」と言うのか明確な答えはないが、社会人として組織に入った時に、仕事の段取りを考えたり、優先順位をつけたりすることが課題になっているケースが多くて、そこは組織に入ってから研修はするが、それは対症療法的な部分もあり、コミュニケーション能力や人間関係調整能力等について、もう少し早い段階から教育できたらいいのではないかと目頃から思っていたので、書かせていただいた。

#### 【五味座長】

私も大学で学生たちと関わる中で、段取りを教えるのは大変重要なことだと思っている。

今日はいらしていないが、狩野委員からも少し関連する御意見をいただいているので、御紹介させていただく。学生が地域でいきいきと生活できる支援があればいいと思うということで、移動手段に困るという問題があるので、そういうところに対して何らかのサポートがないだろうかということが書かれている。地域活動に興味を持つ学生は増えており、岩手大学でも地域に関わろうとする学生のための支援組織を作ろうとしているが、地域のいろいろな方々とふれあう中で、学生たちも社会人基礎力というか、実践力を鍛えられるのではないかと思う。

嵯峨委員からは畜産に関連する意見が出ているが、いかがか。

#### 【嵯峨委員】

県央地域初の繁殖・育成センターが設置されるということで非常に注目している。県内の他地域ではこのような施設が運営されているわけであるが、上手くいっているところ、そうでもないところがある中で、この新しくできる施設はどのような特色があるのかとい

うことと、八幡平市にできるということであるが、市内限定なのか、その周りの地域の農家も利用できるのかということをお聞きしたい。

また、先週和牛子牛市場があり、何年かぶりに1日の上場頭数が500頭を超えた。事業開始前ではあるが、これから長い目でこの地域の畜産を考える中で、他に建てる予定があるのか、どのようにこの地域で波及していく展開があるのかについてお聞きしたい。

#### **【山館農政部長】**

八幡平市の繁殖・育成センターについて、県内では肉用牛の繁殖牛と子牛の育成を行うセンターが8カ所、乳用牛の育成を行うセンターが9カ所ほど整備されている。県央管内では初のキャトルセンターの整備になるが、肉用牛の繁殖牛を預かる部分と、乳用牛の育成牛を預かる部分があり、両方の牛が預けられる県内では特徴的な施設になる。この施設は八幡平市内の生産者の要望・御意見等を踏まえて整備しようとするものなので、その利用の仕方については市の方でこれから計画の中で決めていくことになる。

当管内で新たな施設整備の要望は今のところはないが、このような施設は作業の簡易化、畜産農家が規模拡大をする際に有効な施設になるので、要望がある場合には補助事業等の検討等の支援をしていく。

#### **【五味座長】**

それでは、重要課題の1にIT産業、2番目に観光・食産業の振興というところがある。これについて、本田委員から御意見があれば願います。

#### **【本田委員】**

八幡平市でも、私どもの施設はそんなに大きくない施設であるが、海外のお客様が毎日のようにお泊りになっている状況である。台湾の他、タイのお客様も来ていただいている。タイのお客様は、八幡平の頂上まで自転車で登るということで、あいにくの天気でもコースを変えて実施したが、サイクリングチームで募って来ていただいたこともある。タイのお客様は非常に日本に興味があつて、岩手にまた来たいと言っていた。何が問題かということ、まずは交通の便で、羽田や成田から岩手までくる足の問題というのが大きいとよく言われている。振興局の皆さんは存じ上げていると思うが、4泊したいが交通費等を考えると3泊になってしまうとか、何とか花巻に着けないのかというのはよく言われている。旅行博等いろいろなものに率先して出ていただいて、大きい宿泊施設等にも営業をかけたっており、行きたいとは思っているけれども、ひと頃よりもバス代が高額になっているという側面があり、なかなか岩手までは難しいという話はよく聞かれる。

#### **【五味座長】**

アクセスについての具体的な対策が取れないかという話について、いかがか。

**【岩淵副局長】**

観光客に対して、常に言われているのが2次交通の問題であるが、なかなか解決できない部分もある。本庁では、盛岡まで来た人たちを沿岸や県北にどう送客するかということで、バス会社に対して一部補助金を出すといった取組をしているケースもある。ただ、補助金を出さないとそこまでつながらないという部分もあり、非常に大きな課題であると考えている。

また、最近は海外から来るお客様のレンタカー利用が非常に伸びている。市場別で見ると、香港から来るお客様は、かなりの数でレンタカーを借りて県内を回るといような動きもあるので、そういった動きを支援していくことも含めて、2次交通については広く検討して参りたい。

**【五味座長】**

レンタカーには多言語対応のカーナビ等が付いているのか。

**【岩淵副局長】**

多言語化になっているものもあるし、やや遅れている部分もあるかとは思う。

**【五味座長】**

それに対するサポートの仕方もあるかもしれないということか。

**【岩淵副局長】**

他県の例でいくとそういった支援をしているケースもあるが、本庁全体でやるべき部分なのかと思うので、2次交通全体をどう支援していくのかということについては、いろいろと関係者の皆さんと意見交換をしながら取り組んでいく必要があると考えている。

**【五味座長】**

工藤委員からも食産業と絡めた観光についての御意見があげられているが、いかがか。

**【工藤委員】**

酒蔵を観光のまちづくりに取り上げていただき、感謝申し上げます。実際に、私どもの蔵の方にも一昨年あたりから、岩手県から紹介をいただいた方や地元の八幡平に観光にいらした方、ヨーロッパ、北欧、アジア、カナダ等いろいろなお客さんが訪れている。日本酒に対しての知識はそれほどないが、実際にものを見ていただけなので、ここにきていただいてよかったと思う。小さな産業ではあるが、地域で続けている伝統産業として、そういうことができるのかなと思っている。

ただ一方で、盛岡辺りまで来ると、飲食店等ではあまり地元の食材がそれほどプッシュ

されていないので、国内外を問わず、観光にいらした方にとってはあまりプラスではないのではないのかと考える。正直に言うと、岩手の日本酒も県内のシェアは 50%を切っている。あまりネームバリューがないと言われれば、それまでかもしれないが、地元のものが地元で評価されていないというか、認識されていないといった状況にあるのは非常にもったいないと思っている。広域振興局管内で食を紹介するような取組をさせていただいているかと思うが、できれば観光とつなげながら、岩手を、広域振興局管内を価値あるものとして認識していただくための切り口として取り組んでいただけると、もう少し地元の産業にとってもバックアップになるのかなと思う。

#### **【五味座長】**

県内外両方に向けてということであるが、いかがか。

#### **【岩渕副局長】**

食と観光というのは、切っても切れない部分があると思う。美味しいものを食べたいがために岩手に来るといふ方もたくさんいるので、食と観光について、平成 30 年度は酒蔵と連携した形で進めていきたいと考えている。海外から来るお客様に対しても、食を通して岩手の魅力を発信していきたい。

それから、先ほどの 2 次交通の関係で、八幡平市の取組として、オーストラリアからスキー客を誘致しており、県も併せて一緒になって誘致していると思うが、そういう中で、オーストラリアの方からスキーだけでは面白くない、何か楽しむ場所が欲しいというような話があった。オーストラリアの方は、10 日くらい安比や八幡平市の宿泊施設に泊まるわけだが、外に出て地域と触れ合いたいという話があって、八幡平市で安比から八幡平市の市街地にバスを出している。そういった取り組みをしているし、局としても地域経営推進費という形で支援をしているので、2 次交通も、地域のいろいろな方の協力があればできるものもあると考えるので、そういった取組に関しては局でも支援していきたい。

#### **【五味座長】**

水本孝委員はいかがか。

#### **【水本孝委員】**

お酒の話をさせていただくが、台湾や外国の方に行くと、関税が高く、4 合瓶でも 8 千円、9 千円になってしまう。そうすると富裕層しか飲めない。当然他県のお酒もそれぐらいの値段で売っているので、少し支援をしていただければ岩手のお酒だけが売れるようになるのではないか。また、海外の富裕層の方々に田植え・稲刈り体験をして酒蔵見学をするのはどうかと聞くと「行く行く。」と言う。その時にトイレの水洗化等の受け入れ環境を整備するための助成金等があればいいと思う。

ITの関連で、できれば矢巾の産業技術短大にAI、ICT等の新技術に対応する学科があれば有り難いので、よろしく願います。

人口減少対策については、自分の子どもが学生で東京にいるが、岩手県人会や地元の市町村のふるさと会に参加してみても、「行かない。」と言う。「おしゃれじゃないので行かない。」と言うので、学生の会も学生たちに企画させてみたらどうか。どこかのNPOが東京で「岩手わかすフェス」をやったが、あれは反響があったようだ。そういう柔らかい感じで、若い人たちに受けるようなネットワークを作り、その場でUターンの情報発信をして、若い方を囲い込めれば良いと思う。

#### 【五味座長】

最近そういう動きが首都圏で活発化してきているようで、岩手の人たちがよく集まる飲食店等もあるようだ。今週末も岩手の食材を使った1日限定の食事会が開かれるようで、いくつかの拠点で、岩手、あるいはその一部、釜石が強いようだが、そこをテーマとした取組が行われているので、そこを強化する取組はありえるのかなと思う。そこからUターン等につながっていく可能性もある。

#### 【水本孝委員】

岩手県出身の学生が銀河プラザに行ったら、何かが格安で買える等の特典はどうか。

#### 【五味座長】

出身者だけでなく、岩手を応援してくれる人も含めてもいいのではないか。

#### 【岩淵副局長】

受け入れ態勢については、特にハードの部分で国のほうもかなり交付金のような形で支援をしていて、トイレの洋式化やWi-Fi環境の整備、多言語化といった取組について、この数年の中でハード面については整備ができてきている。ソフトの部分で、おもてなしという部分はこれまでもやってきてはいるが、引き続き対応していく必要があると考えている。

産業技術短大の関係については、本庁に伝えることとしたい。

Uターンについても、勉強不足のところがあるので、参考にさせていただきたい。

#### 【宮野局長】

産業技術短大のITとかIoTの進展をにらんでの新しい学科の創設については、地元の矢巾町からも要望をいただいております、本庁のほうでも今後検討するというところで回答している。

先ほど酒税についての話が合ったが、酒蔵等で外国の方がお酒を買った場合は酒税を免

除するという制度が昨年からは始まっている。ただ、これは消費税を今まで免除しているといったような酒蔵が対象になっており、県内では世嬉の一酒造等で実施している。盛岡管内ではまだない。そうした制度を導入できないか、これから酒造メーカー、酒蔵と一緒に勉強会を開いていきたい。聞くところではハードルが高いというような話もあるので、その辺を一緒に勉強していきたいと考えているので、よろしく願います。

#### **【下尻県税部長】**

銀河プラザの割引の話について、県外の方がふるさと納税で1万円以上寄付された場合に割引のカードを送っていて、それで利用してもらっている。何人というデータはないが、ぜひそちらの方を御活用願いたい。割引カードは県内の方にも交付しており、県内では「ららいわて」で使用できる。また、割引は5%で、利用者の集計が可能である。

#### **【五味座長】**

八重畑委員からは林業についての御意見があったがいかがか。

#### **【八重畑委員】**

重点項目ということで新規の事業もあるようだが、森林資源というのは循環ということが非常に大切なので、育林、保育について、継続的な切れ目のない支援をお願いしたいということと、具体的にNPOや民間組織等に対する森林保全活動への支援が明記されていないことについてはどうなのかお聞きしたい。

#### **【五味座長】**

横澤委員はいかがか。

#### **【横澤委員】**

保育に関して、もう少し記載していただきたい。

#### **【伊藤林務部長】**

国の森林整備事業というもので、新植、再造林、下刈について補助しているということについては先ほども説明したが、それ以降の除伐、間伐あるいは枝打ちというような整備に対しても、補助金の対象となっているので、継続して補助をする方針である。

NPO等の地域の民間活動組織を活用する森林保全活動については、記載はしていないが、県民税事業を活用したソフト事業での支援、国の交付金事業を活用した支援を行っているので、これについても引き続き支援をしていく。

**【本田委員】**

間伐の関係で、八幡平の国立公園等の景観について、木が伸びたと感じるところが多々あるが、そういったものはどのように進めたら間伐をしてもらえるのか。

**【伊藤林務部長】**

八幡平の国立公園はほとんどが国の山、国有林となっている。環境省が所管する法律で指定されているので、間伐や枝打ち等が非常に難しいところである。ぜひ伐採してほしい、景観をよくしてほしいということであれば、森林管理署、環境庁の出先機関のほうに御相談いただきたい。

**【五味座長】**

臼井委員はいかがか。

**【臼井委員】**

観光と食ということで、ハラルフードについてはどのように進んでいるのかを知りたい。今観光のメインがアジア圏になっているが、来年はラグビーワールドカップ、再来年は東京オリンピックということで、いろいろな地域の方々がいらっしゃると思うが、イスラム圏等の食で制限がある方に対しての食事の定義がほとんどできていないという状況がある。ハラルフードは、豚肉を食べない、アルコールを飲まないだけでなく、と殺方法に関しても厳しく決められていたり、同じ鍋や調理器具では調理しない等が決められていたりしている。以前、私がアフリカから来ているスポーツ選手に栄養指導をした際に、食べられないものが多すぎる、そば、うどんも食べないという話を聞いた。それは、みりんが入っているので、アルコールが入っているからそういったものは食べないようにと先輩から言われているというようなお話を受けたことがあった。いろいろな地域の方が来る際の受け入れ態勢がどうなっているのかということを知りたい。

**【五味座長】**

これは今年度、あるいはもっと先も含めてのことだと思うが、いかがか。

**【岩淵副局長】**

イスラム圏からの観光客の方に対して、ハラルの関係を進めているのが安比グラウンドで、4年位前にハラルの認証を受けたのが岩手県内では初めてだったと思う。他のレストラン、ホテル等ではそこまでの動きはなく、最近はそのようなものに対応していく必要もあるだろうということで、盛岡広域の管内のホテル等で、共同で取ろうかというような話は聞こえてきたりはしているが、結構お金がかかる部分もあるので、そういったことも踏まえて事業者が検討しているという段階ではないかと認識している。そういった動きがあれば、

局としてもどういった対応が必要なのか改めて検討していきたい。

#### 【五味座長】

いずれ、必要になることかもしれない。

議題（２）については、この辺で終わりにすることとし、その他として、今までと関係のないことでぜひということでも、これまでの中で言いそびれたということでもよいかがか。

#### 【早野委員】

今回はあまりスポーツの部分については具体的なことをお話しできなかったが、私の夢は、子どもたちに夢を持ってもらうことである。それに向けて、ラグビーのワールドカップ、東京オリンピックを岩手でも上手く生かしていただきたい。世界のトップレベルの選手を目の前にすると、子どもたちの夢も広がるのではないかと考えている。

一番具体的なのは、事前合宿の招致ではないかなと思っている。確かに距離はあるが、新幹線１本で東京まで行けるし、気候的にも東京よりも湿度が低いので、オリンピックの前に日本の気候に体を慣らすには、すごくいい立地なのではないかと思っているので、そういうところで動きがあったらいいのではないかと思う。

あとは、今健康とスポーツというところで、生涯スポーツ等が注目されている。お年寄りもスポーツをすることで生きがいを得られると思うので、そういうのがもう少し注目されるといいと思った。

#### 【五味座長】

他はいかがか。

#### 【工藤委員】

遅れてきたので、既に話題になったかもしれないが、お米の品質の評価について、意見を申し上げたい。この５月に全国新酒鑑評会という日本酒の日本で最も参加する蔵が多く、歴史も長いコンテストの結果が発表になった。我々は、岩手で作られた「結の香」というお米を使ってこの鑑評会に挑もうとしていて、今年は金賞は取れず入賞止まりであったが、県内から１１年ぶりに金賞を取れたという蔵が出た。しかもそれは、自分たちが地域で育てた「結の香」で金賞を取ったということで、とても素晴らしいことだと思う。この「結の香」というお米は、原料のすべてを品質の検査をきちんとしたうえで出荷をしてもらうという取組をしている。一方で、「銀河のしずく」については、今年度は昨年度に比べて倍の生産量になるということであるが、おそらく一つ一つの品質の評価というのはまだされていないと思う。数量が酒米の「結の香」と比べると段違いの量なのでなかなか難しいと思うが、自信を持って、岩手の米は美味しいんだということをPRしていくためには、品

質評価というのは避けて通れない方向ではないかと思う。栽培方法と品質認定というところの相関がきちんと取れてくれば、マイスター制度という形を取って品質評価をしなくてもいいものを出していけると思うが、おそらくまだそこまではできていないかと思うので、全量ではなくても構わないが、マイスターが作った分についてはきちんと品質評価を行って、栽培の方法、環境等について品質との相関を取っていただくような取組をしていただけると、我々は自信をもって岩手のお米を外に対してPRしていけるのではないかと考えているので、よろしくお願ひしたい。

**【山館農政部長】**

「銀河のしずく」の品質保証については、仕訳集出荷の実施基準を定めており、その中ですべての作付け農家の検査をしている。農産物の等級が一等であること、味に影響を与える玄米のたんぱく質の含量の基準を設けており、それをクリアしたものでなければ「銀河のしずく」としては販売しないという形で、出荷の品質管理を行っている。

**【工藤委員】**

それは紫波町周辺の米ということか、全量ということか。

**【山館農政部長】**

「銀河のしずく」すべてである。

**【工藤委員】**

すべてにおいて品質の検査をされているということか。

**【山館農政部長】**

すべての農家の検査をしている。全量ということではないが、個々の農家については検査を実施している。

**【工藤委員】**

出荷単位ということではなく、「銀河のしずく」を作ると登録されている農家についてはすべてということでしょうか。

**【山館農政部長】**

そうである。

**【宮野局長】**

サンプル検査というか、全量はできないので、すべての農家のそれぞれのお米の一部を

検査している。

**【工藤委員】**

その中で、マイスター認定されている農家がいらっしゃると思うが、認定されている農家の品質は確かであるという確認はされているのか。

**【山館農政部長】**

「銀河のしずく」の生産者マイスター認定制度については、過去に2カ年栽培していることと、品質基準をクリアして出荷していることで、なおかつ技術的にもいろいろなどころでの技術指導をできるスキルのある方を認定している制度である。

**【工藤委員】**

栽培技術と品質との相関が上手く取れてくると、これから作付けを広げていくにあたって、間違いなくいい品質のものが増えていくのではないかと思うので、その仕組みを御検討いただければと思うので、よろしく願います。

**【五味座長】**

それでは、これで一通りの議論を終了し、進行を事務局の方にお返しする。

**【宮野局長】**

委員の皆様には長時間にわたり様々な御意見・御提言をいただき、感謝申し上げます。今年度の取組については現在の県の総合計画であるいわて県民計画に基づく取組として、最終年度の取組となるので、しっかりと取り組んで参りたい。来年度からの新しい次期総合計画の策定について、本日は大きな方向性、内容のたたき台ということで御説明をさせていただいたところなので、本日の皆様からの御意見・御提言等を踏まえ、最終的には実行計画である県央広域圏の地域プランというものを策定することになるので、引き続き御支援・御協力を仰ぎたいと思っている。よろしく願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。